

第2回 優先的検討部会資料

2016年10月27日

優先的検討部会スケジュール

○スケジュール

	優先的検討部会議題	部会に向けた取組内容
H28.9月	第1回優先的検討部会 9/27(済) ・優先的検討部会の進め方 ・優先的検討の運用上の課題と対応について ・優先的検討規程の策定状況のフォローアップについて	・「運用の手引」策定に向けた課題整理
10月	第2回優先的検討部会 10/27(本日) ・「運用の手引」(骨子) ・PPP/PFI先進自治体等の取組について	・全国自治体へ優先的検討規程策定状況等のアンケート発出及びアンケートの集計 ・先進自治体へのヒアリング
11月	第3回優先的検討部会 11/24 ・「運用の手引」(素案) ・規程策定状況を踏まえたフォローアップについて	・アンケートの分析 (策定状況のフォローアップの検討) ・支援事業による知見の整理
12月	第4回優先的検討部会 12/15 ・「運用の手引」(案) ・その他	・「運用の手引」(案)へ部会意見を反映
H29.1月～		・「運用の手引」の発出 ・「運用の手引」周知のための全国説明会

優先的検討部会調査審議終了後、PFI推進委員会への最終報告
⇒アクションプランへの反映(実効性のある優先的検討の推進)

1. 前回の議論の振り返り

優先的検討プロセスにおいて抽出された論点

【対象事業主体】国、地方公共団体、公共法人（独法、公社等）

【対象施設】公共施設等（例えば空港、上下水道等の利用料金が発生する施設や庁舎、宿舍、公営住宅、学校等を含む。）

【対象事業】整備等（例えば新規建設、改修のみならず、運営、維持管理を含む。）

優先的検討プロセス

① PPP/PFI手法導入の検討の開始

② 対象事業

対象

対象外

検討対象外

③ 適切なPPP/PFI手法の選択

左記以外

④ 簡易な定量評価

有利

不利

PPP/PFI不採用
評価結果公表

⑤ 詳細な定量評価

有利

不利

PPP/PFI不採用
評価結果公表

⑥ PPP/PFI手法を導入

全国説明会での質疑応答・事後アンケートから、優先的検討を実施していく上での論点を抽出。

論点1（庁内体制）

庁内体制をどのように整備すればよいかわからない。

論点2（対象事業の考え方）

事業費基準未済であっても公的負担の抑制の観点からPPP/PFI手法の導入を検討すべきではないか。

論点3（適切な手法の選択）

実績が少なくどのような手法をとればよいかわからない。

論点4（簡易な検討表の数値の設定）

簡易な検討における計算表の数値の設定をどのように行えばよいかわからない。

論点5（コンセッション事業等の検討方法）

コンセッション事業・収益型事業をどのように検討するかわからない。

論点6（PDCAサイクル）

PDCAサイクルをどのように構築すればよいかわからない。

⇒ 各論点への対応策を運用の手引に反映。

第1回部会における意見(1/2)

第1回部会における意見を各論点ごとに整理

論点	部会意見
1 庁内体制	実効性のある <u>庁内体制のイメージ</u> を具体的に提示することが必要
	中小規模の地方公共団体の <u>先進事例</u> を提示することが必要
	担当部署にどのような <u>権限</u> を付与すべきか提示することが必要
	全ての事業について <u>網羅的にPPP/PFI手法の導入</u> を検討する体制を構築することが必要
	首長が <u>トップダウン</u> となる庁内体制の場合は、PPP/PFI手法の導入の検討が進みやすい傾向がある
2 対象事業の考え方	PPP/PFI手法の導入に適した事業分野は <u>金額基準</u> によらず、 <u>検討対象とされる</u> ことが必要
	<u>複合施設等の整備</u> に関する考え方を提示することが必要
	事業費基準における <u>事業費の定義</u> を明確化することが必要
3 適切な手法の選択	事業分野等のカテゴリごとに <u>参考事例</u> を紹介し、 <u>採用手法の特徴</u> を示すことが必要

第1回部会における意見(2/2)

第1回部会における意見を各論点ごとに整理

論点	部会意見
4 簡易な検討表の 数値の設定	「評価を経ずに行う採用手法導入の決定」に関する周知徹底が必要
	簡易な検討段階における定性評価の有効性を提示することが必要
	PPP/PFI手法の導入による費用削減効果に加え、 <u>収入増加効果に関する考え方も提示することが必要</u>
5 コンセッション事業 等の検討方法	収益化に対し関心がない地方公共団体が多いため、 <u>経営的な視点に興味を持ってもらうことが必要</u>
	コンセッションを先行して検討を進めている地方公共団体の検討過程を示すことが有効では(支援を継続的に行うことも必要か)
	運営権対価がプラスにならなければコンセッションが実施できないという誤解を解消することが必要
6 PDCAサイクル	行政評価項目にPPPに関する評価項目を追加することが考えられる
その他	全体的に優先的検討の考え方やアクションプランの啓発を改めて行っていくことが必要

論点を踏まえた運用の手引の骨子(案)

○抽出された論点を踏まえた運用の手引の骨子(案)は以下の通り

- ・アンケート調査(全国地方公共団体調査等)や「優先的検討運営支援事業」の内容も手引へ反映予定

○運用の手引の目的

- ・地方公共団体が円滑に優先的検討規程を運用するため、事例をもとに検討過程ごとのポイントを解説
- ・アクションプランを踏まえたPPP/PFIの推進(コンセッション事業や収益型事業の推進)

序章 本手引の目的等

1. はじめに
 - 本手引の位置づけ
 - 本手引の構成

第一章 実効ある優先的検討の運用に向けて(基礎編)

1. 優先的検討指針に関する解説 全論点 + 啓発

- 運用上の課題(アンケート調査等)についての解説
- ※対象事業の考え方、庁内体制他(※分析中)

2. 事業手法選定にあたっての考え方 論点2 論点3

<事例集>

- 事業分野ごとの特徴及び事例集

3. 簡易な検討における数値設定等

<調査結果報告(※分析中)>

- 調査概要・調査結果・分析

論点4

第二章 PPP/PFIの推進に向けて(応用編)

4. 収益化に向けた考え方(アクションプランの解説) 啓発

- コンセッション事業、収益型事業推進の考え方
- 事業規模目標他

5. 優先的検討段階における収益化の考え方 論点5

<事例集+考え方>

- 収益型事業の検討方法及び留意点
- コンセッション事業の検討方法及び留意点

6. 庁内推進体制の構築について 論点1 論点6

<事例集+考え方>

- PPP/PFIを推進している地方公共団体における庁内体制
- 実効ある優先的検討の実施のためのPDCAの考え方

参考資料

- 事例集の索引(事例リスト・掲載場所の紹介)
- 各省による支援制度

※赤枠は本日ご議論いただきたいポイント